様式第１号（第５条関係、第13条関係）

　　年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業計画書（報告書）

１　事業実施主体名

２　事業実施方針

３　事業の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　目・項　目 | 数　量 | 単　価 | 金　額 | 備　考 |
|  |  | 円 | 円 |  |
| 合　計 |  |  | 円 |  |

（注）１　種目・項目欄には、上段に本事業により導入を予定している機械・施設等の名称を記載し、下段に仕様を括弧書きで記載すること。

２　事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部について、国又は県が行っている制度融資から融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合、備考欄に「融資該当有」と記載の上、別紙に融資の内容を記載して添付すること。

４　事業費の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業種目 | 事 業 費 | 内　　訳 | 備　考 |
| 国　費 | 県　費 | 市町村費 | その他 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |

５　収支予算

（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度予算額（本年度決算額） | 前年度予算額（本年度予算額） | 比　較　増　減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
| 県補助金市 町 村そ の 他 |  円 |   円 | 　　　　円 | 　　　　円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度予算額（本年度決算額） | 前年度予算額（本年度予算額） | 比　較　増　減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

６　事業完了（予定）　　　　年　　月　　日

７　県内事業者への発注（工事請負費、委託費に限る。）が困難である場合の理由

（県内事業者への発注が困難であることがあらかじめ分かっている場合に理由を記載）

８　他の補助金の活用

（１）活用の有無　（　有　・　無　）

※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をすること。

（２）活用補助金の概要

※活用がある場合は、補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

（３）その他

※補助事業の内容が建設工事で補助対象となる建物に対し、過去に補助金を活用して整備した実績がある場合は、当時の整備内容を記載すること。

※また、今後、当該建物（設備、備品を含む）に他の補助金を活用する別の整備計画の予定がある場合はその内容を記載すること。

９　消費税の取扱い（一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者・特定収入割合が５％を超えている公益法人等・仕入控除税額が明らかでない一般課税事業者）

10　融資担保の有無（　有　・　無　）

※事業を行うに当たって、自己資金の全部又は一部を、融資を受けるために補助対象物件を担保に供することとしている場合、別紙に融資の内容を記載して添付すること。

11　添付資料等

（１）「組織の規約」、定款及び支援事業の実施が承認された「総会議事録」の写し（農業を営む法人、任意組織の場合）

（２）事業費の詳細が分かる資料（見積書等又は領収書、売買契約書の写し等）

（３）機械等の詳細なカタログ並びに施設等の部材の積算資料、図面等、計画を実施するために必要な性能及び規模・内容であることが充分に比較・判断される資料

（４）受講機関の受講コースの内容や講習料金がわかる資料及び講習を修了したことが証明できる資料

（５）特定のメーカーの機種を選定する場合は、「機種選定理由」を作成すること。選定理由には、他のメーカーとの機能比較により、この機能が自らの農業経営になぜ必要なのかを記入する。なお、機能比較は、客観的に判断できる資料を添付すること。

（６）施設を建設する場合は建設予定地の地目・地番の分かる資料、農地・建築等に関する関連法令等（農地法、農振法等）の手続が分かる資料

別紙

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　目・項　　目 | （間接）補助金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容 |
| 金融機関名 | 融資名（制度・その他） | 融資を受けようとする金額 | 償還年数 | そ　の　他 |
|  |  |  | 円 | 年 |  |
|  |  |  | 円 | 年 |  |
|  |  |  | 円 | 年 |  |
|  |  |  | 円 | 年 |  |
|  |  |  |  | 年 |  |

※記入欄は、必要に応じて追加すること。

様式第２号の１（第６条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

様

職氏名

　　年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付決定通知書

　年　月　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

本補助金の対象事業の内容は申請書に記載のとおりとする。

２　交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

（１）算　定　基　準　額　　　金　　　　　　　　　　円

（２）交　付　決　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

３　経費の配分

本補助金の対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、申請書に記載されたとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

４　交付額の確定

本補助金の額の確定は、対象経費の実績額について、農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付要綱（令和３年３月２６日付第２０２１０００００９３８号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第４条第２項及び第６条第３項の規定を適用して算定した額と、２の(２)の交付決定額（変更された場合は、当該変更後の額）のいずれか低い額により行う。

５　補助規程の遵守

本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

様式第２号の２（第６条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

様

職氏名

　　年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付決定通知書

　　年　月　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

本補助金の対象事業の内容は申請書に記載のとおりとする。

２　交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

（１）算　定　基　準　額　　　金　　　　　　　　　　円

（２）交　付　決　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

３　経費の配分

本補助金の対象経費の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、申請書に記載されたとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

４　交付額の確定

本補助金の額の確定は、対象経費の実績額について、農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付要綱（令和３年３月２６日付第２０２１０００００９３８号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第４条第２項及び第６条第３項の規定を適用して算定した額と、前記２の(２)の交付決定額（変更された場合は、当該変更後の額）のいずれか低い額により行う。

５　補助規程の遵守

本補助金は、間接国費補助金に該当するものであり、その収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定のほかに、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和３１年農林省令第１８号）に従わなければならない。

様式第３号（第７条関係）

　年　月　日

鳥取県知事　様

住所

事業実施主体　　氏名

(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

　年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業のうち

農業支援サービス事業体育成支援の交付決定前着手届

　年度農業支援サービス事業緊急拡大対策支援（スマート農業機械等導入支援のうち地域型支援タイプ）実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、届け出ます。

記

１　交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。

２　交付決定を受けた交付金額が交付申請又は交付申請予定額に達しない場合においても、意義がないこと。

３　当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

様式第３号　別添（第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業実施主体 |  |
| 事業内容 |  |
| 事業費 |  |
| 着手予定年月日 |  |
| 完了予定年月日 |  |
| 理由 |  |

様式第４号（第13条関係）

年　　月　　日

様

住所

事業実施主体　　氏名

（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

~~年~~度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業仕入控除税額確定報告書

　　年　月　日付第　号により交付決定の通知のあった農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金について、農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付要綱第１３条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　交付された補助金等の額の確定額（　年　月　日付第　号による額の確定通知額）

　　　金　　　　　　円

２　消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

金　　　　　　円

３　補助金の額の確定までに減額した仕入控除税額

　　　金　　　　　　円

４　補助金返還額（２から３の額を差し引いた額）

　　　金　　　　　　円

５　添付資料

（１）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算方法や積算内訳等を記載した書類

（２）課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）

（３）課税売上割合・控除対象仕入れ税額等の計算表（写し）

様式第４号　別紙（第13条関係）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　事業実施主体名

２　事象実施主体住所

３　代表者職氏名

４　補助事業名

５　補助金額

６　当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

７　６の計算方法や積算の内訳

（１）補助対象経費（補助金の使途）の内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 課税仕入れ |  | 非課税仕入れ | 合計 |
| 課税売上対応分 | 非課税売上対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ |
| ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ |
| ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ | ○○○ |
|  |  |  |  |  |  |  |

（２）課税売上割合　○○％

（３）補助金に係る仕入控除税額の計算方法

様式第５号（第15条関係）

年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金

（農業支援サービス事業体育成支援）事業遂行状況報告書

年　月　日

鳥取県知事　様

住所

事業実施主体　　氏名

(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

　　　年　月　日付第　号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、　　　年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付要綱第１５条の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 総事業費 | 事業の遂行状況 | 備考 |
| 　年　月　日までに完了したもの | 　年　月　日以降に実施するもの |
| 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |

（注）１　「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

２　記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

様式第６号（第16条関係）

年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金

（農業支援サービス事業体育成支援）概算払請求書

年　月　日

鳥取県知事　様

住所

事業実施主体　　氏名

（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

　年　月　日付第　号で補助金の交付決定通知のあった事業について、年度農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付要綱第１６条の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記のとおり金　　　　　円を概算払によって交付されたく請求します。

また、併せて、　年　月　日現在における遂行状況を下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補助事業に要する経費 | 県補助金（A） | 既受領額（B） | 遂行状況 | 今回請求額（C） | 残高(A)－((B)+(C)) | 事業完了予　定年月日 | 備考 |
| 金額 | 出来高 | 　月　日現在の出来高 | 金額 | 　月　日現在の出来高 | 金額 | 　月　日までの出来高 |
|  | 円 | 円 | 円 | ％ | ％ | 円 | ％ | 円 | ％ |  |  |

（注）１　下線部は、交付要綱第１５条第１項ただし書による場合のみ記載することとし、記載しない場合は表中の遂行状況報告欄は空欄とすること。

２　記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

様式第７号（第21条関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年　月　日

〔補助事業者〕　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

当社は、貴社発注の○○契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域において、現在、農林水産省の機関又は鳥取県から○○契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

（注）１　○○には、「工事請負」又は「物品・役務」のいずれかを記載すること。

２　この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

３　「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた場合であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関又は鳥取県から履行地域における指名停止の措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りではない。

様式第８号（第24条関係）

財　　産　　管　　理　　台　　帳

　補助事業者名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地区名　　　　　　　　　地区 | 事業実施年度 | 令和　年度 | 農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金 |  |
| 事業区分区分 | 事業の内容 | 工期 | 経費の配分 | 処分制限期間 | 処分の状況 | 摘要 |
| 事業種目 | 事業主体 | 工種構造施設区分 | 施工箇所又　　は設置場所 | 事業量 | 着　工年月日 | 竣　工年月日 | 総事業費 | 負担区分 | 耐用年数 | 処分制限年 月 日 | 承　認年月日 | 処分の内　容 |
| 都道府県費 | 市町村費 | その他 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　 | 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

３　摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。

４　この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。